

# I 組織と活動

## 組織概要

北巨摩市町村文化財担当者会（以下、北文担と略す）は、平成7年4月より北巨摩郡内9町村と韋崎市の文化財担当者を会員として組織され、文化財保護に関する啓蒙普及活動、文化財保護に関する調査研究、文化財担当者の資質向上を目的とする研修、郡内文化財保護行政の概要を報知するための年報発行を活動の主眼としている。さらに、山梨県教育庁学術文化財課長・北巨摩教育事務所長・北巨摩文化財審議会委員連絡協議会長を参与に迎え、その活動に指導・助言を頂いている。会運営は各自治体の負担金収入を充て、年報発行のための収入と支出の枠は、負担金・事務局費・事業費とは別に設けている（文末、会則参照）。

そうした活動は、月1回の定例会により企画・実施されている。定例会は特に定めはないが、郡内自治体の協力を得て施設を拝借し開催している。

## 平成11年度北文担役員

平成11年度における北文担の役員は次のとおりである。

会長 山下孝司（韋崎市） 事務局員 小宮山隆（長坂町）

副会長 佐藤勝廣（小淵沢町） 竹田眞人（武川村）

参 与 山梨県教育庁学術文化財課長 監 事 雨宮正樹（高根町）

北巨摩教育事務所長

北巨摩市町村文化財審議会委員連絡協議会長

以上の役員の他に年報編集・研究活動のため、次のとおり委員が選任された。

年報編集・研究活動委員 間間俊明（韋崎市）・村松佳幸（長坂町）

## 平成11年度の活動

平成11年度においては、遺跡見学会を5回主催または共催し、県外研修は4コースを設定し、会員がそれぞれ希望するコースを選択し研修を行った。また、研究活動として、定例会に毎回2～3名が中間報告を行い、4名が年報において発表した。

4月21日 定期総会【高根町役場】平成10年度事業・会計決算報告、平成11年度事業計画・予算・役員人事について協議。研究活動中間報告（山下・渡邊）

5月8日 長坂町石原田北遺跡見学会＜写真1＞

5月15日 明野村大日川原遺跡見学会＜写真2＞

5月19日 5月定例会【長坂町農村環境改善センター】各市町村平成11年度事業・年報・研究活動についての協議。研究活動中間報告（杉本・高須）

6月16日 6月定例会【武川村教育福祉センター】発掘調査の取り扱い基準の策定についての協議。研究活動中間報告（間間・村松）

7月21日 7月定例会【大泉村総合会館】体験発掘会・遺跡見学会、緊急雇用対策についての協議。研究活動中間報告（平山・伊藤）

7月24日 韋崎市石之坪遺跡見学会＜写真3＞・武川村向原遺跡体験発掘会＜写真4＞

8月25日 8月定例会【小淵沢町福祉活動センター】緊急雇用対策についての協議。研究活動中間報告（松田）

- 9月8日 9月定例会【白州町中央公民館】天然ガスパイプライン埋設事業についての協議。  
研究活動中間報告（小宮山・佐野）
- 10月20日 10月定例会【須玉町コミュニティーセンター】年報・研究活動についての協議。  
研究活動中間報告（秋山・竹田）
- 11月24日 11月定例会【明野村埋蔵文化財センター】担当者会の在り方についての話し合い。天然ガスパイプライン埋設事業についての協議。研究活動中間報告（山路・渡邊）  
峡北土地改良事務所との事業調整会議【北巨摩合同庁舎】
- 11月27日 明野村寺前遺跡見学会＜写真5＞
- 11月30日 平成11年度市町村埋蔵文化財担当者会議【風土記の丘研修センター】
- 12月13日 12月定例会【韮崎市々民会館】峡北土地改良事務所との事業調整会議（11/24）・天然ガスパイプライン埋設事業についての会議（12/8）を終えての協議。年報・県外研修について協議。  
研究活動中間報告（山下・杉本・川村）
- 1月19日 1月定例会【双葉町々民会館】年報・研究活動についての協議。研究活動中間報告（高須・閔間・内藤）
- 2月15日 山梨県市町村埋蔵文化財専門職員研修会【風土記の丘研修センター】  
講演：和田勝彦（文化庁文化財保護部伝統文化課）『埋蔵文化財行政の現状と課題』
- 2月16日 2月定例会【武川村教育福祉センター】年報・研究活動についての協議。研究活動中間報告（平山・村松）
- 2月22日 県外研修Aコース＜写真6＞【長野県原村教育委員会・富士見町井戸尻考古館・長野県埋蔵文化財センター】各調査機関所蔵の平安時代土器の見学（参加者3名）
- 3月9・10日 県外研修Bコース＜写真7＞【（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団】  
群馬県長野原町一本松遺跡・横壁中村遺跡出土縄文時代遺物の見学（参加者8名）
- 3月17日 県外研修Cコース＜写真8＞【群馬県太田市国史跡「金山城跡」】史跡整備に関する研修（参加者3名）
- 3月18日 県外研修Dコース【長野県佐久市教育委員会】佐久市教育委員会所蔵の平安時代土器の見学（参加者3名）
- 3月22日 3月定例会【風土記の丘研修センター】来年度事業計画についての協議。研究活動中間報告（高田・大山）  
平成11年度第2回市町村教育委員会文化財保護関係課長・担当者会議

### 平成11年度研究活動中間報告タイトル

- 4月21日 山下孝司 『山梨県出土の八稜鏡について』 渡邊泰彦 『史跡谷戸城跡平成10年度調査の概要』
- 5月19日 杉本 充 『白州町内の地下式坑について』 高須秀樹 『中世の経塚と経筒について』
- 6月16日 閔間俊明 『古墳後期のカマド構造の個性（北巨摩郡内を中心に）前篇』  
村松佳幸 『山梨県出土の磨製石鏡①』
- 7月21日 平山恵一 『山梨県内における縄文時代後期初頭の土器様相（研究の準備段階として）』  
伊藤公明 『大泉村における縄文時代前期～中期初頭の集落の展開について』
- 8月25日 松田拓也 『中世都市甲斐府中の形成と変遷～城下町と門前町的集落の融合～』
- 9月8日 小宮山隆 『中世の竪穴遺構について2』  
佐野 隆 『曾利式土器分布圏における墓域の特徴と変遷についての予察』
- 10月20日 秋山圭子 『蛇紋岩類製の磨製石斧の出土量について』  
竹田眞人 『山梨県内における縄文時代中期後葉における葬法について』
- 11月24日 渡邊泰彦 『内黒土器について』 山路恭之助 『文化資源活用協会（NPO）について』
- 12月13日 山下孝司 『新府城と武田氏の築城技術』 杉本 充 『発掘調査報告書のデジタル化について』  
川村智子 『造形文化にみる地域差と生産者集団～インドネシアの染織文化バティックを例に～』
- 1月19日 高須秀樹 『黄梅院跡』 内藤かおり 『大日川原遺跡（遺構編）』  
閔間俊明 『白山城下の地名と地割り（武川筋武田村の検討）』
- 2月16日 平山恵一 『山梨県内出土の縄文中期末土器群の様相』  
村松佳幸 『山梨県の石錘①－石錘の出土状況について－』
- 3月22日 高田賢治 『「砥沢砥」について』 大山祐喜 『明野と韮崎の神社について』



写真1 石原田北遺跡（長坂町）見学会



写真2 大日川原遺跡（明野村）見学会



写真3 石之坪遺跡（茨崎市）見学会



写真4 向原遺跡（武川村）体験発掘会



写真5 寺前遺跡（明野村）見学会



写真6 県外研修Aコース(長野県埋蔵文化財センター)



写真7 県外研修Bコース（群馬県埋蔵文化財調査事業団）



写真8 県外研修Cコース(群馬県国史跡「金山城跡」)

## 平成11年度北巨摩市町村文化財担当者会々計決算報告

### 収入の部

単位：円

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
前年度繰越金	0	0	0	
市町村負担金	100,000	100,000	0	10市町村×10,000円
年報発行負担金	500,000	500,000	0	10市町村×50,000円
その他の収入	100	163	63	預金利息
合計	600,100	600,163	63	

### 支出の部

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
事務局費	39,120	59,120	20,000	
通信費	37,120	58,479	21,359	切手代（通知・年報発送用）
事務費	2,000	641	△1,359	年報用地形図購入
事業費	60,000	40,000	△20,000	
見学会費	10,000	0	△10,000	
講師謝礼	10,000	0	△10,000	
研修会費	40,000	40,000	0	
年報印刷製本費	500,000	500,000	0	70部×10市町村
予備費	980	0	△980	
合計	600,100	599,120	△980	

収入決算額600,163円－支出決算額599,120円＝1,043円（次年度繰越）

### 北巨摩市町村文化財担当者会会則

- 第1条 本会は、北巨摩市町村文化財担当者会と称し、事務局を会長の定めるところにおく。
- 第2条 本会は、各市町村における文化財保護・研究・活用の推進のために、必要な研修を行うことと同時に文化財担当者相互の親睦を図り、北巨摩地区文化財行政の進展に資することをもって目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- (1)文化財調査成果を地域社会に還元するための各種行事の企画・運営。
  - (2)各市町村の文化財を素材とした月例の研究会の開催。
  - (3)先進地との交流および視察。
  - (4)各市町村単位で行う事業の相互援助。
  - (5)関係機関との文化財行政についての研究協議。
  - (6)関係機関との文化財調査についての研究協議。
- 第4条 本会は、各市町村教育委員会に勤務する文化財担当者および調査員をもって組織する。
- 第5条 本会に次の役員をおく。
- 会長1名、副会長1名、事務局員2名、監事2名、参与3名
- 第6条 役員の選出は次のようにする。
- (1)会長・副会長は、会員の中から会員の互選とする。
  - (2)事務局員は会長が委嘱する。
  - (3)監事は役員以外の会員の中から1名、北巨摩教育事務所から1名を選出する。
  - (4)参与は、山梨県教育庁学術文化財課長、北巨摩教育事務所長および北巨摩文化財審議会委員連絡協議会長をもって構成する。
- 第7条 役員の任期は1年とする。ただし、事務局員は2年とする。役員の再任にあたってはこれを妨げない。
- 第8条 会長は、会を統括するとともに外部に対して会を代表する。副会長は、会長を助け会長事故ある時は、これに代わる。事務局員は、庶務・会計にあたる。監事は、会計を監査する。
- 第9条 本会の経費は、各市町村負担金およびその他の収入をもってあてる。各年度の市町村負担金額は事業計画に準じて前年度に会員協議のうえ取り決める。
- 第10条 会計は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第11条 会計の処理については、年度末および必要に応じて会員に報告する。

#### 付則

この会則は、平成7年4月1日から実施する。